

# 第3期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

## 連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

（平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで）

## 株式会社じもとホールディングス

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第26条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.jimoto-hd.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

## 連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

### 1. 連結計算書類の作成方針

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等 5社  
会社名

- ・株式会社きらやか銀行
- ・株式会社仙台銀行
- ・きらやかカード株式会社
- ・きらやかキャピタル株式会社
- ・山形ビジネスサービス株式会社

(連結の範囲の変更)

従来、連結子会社であったきらやかターンアラウンド・パートナーズ株式会社は、平成27年3月1日に株式会社きらやか銀行へ吸収合併されたことにより、連結の範囲から除外しております。

- ② 非連結の子会社及び子法人等  
該当ありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等  
該当ありません。

- ② 持分法適用の関連法人等 2社  
会社名

- ・株式会社東北バンキングシステムズ
- ・株式会社富士通山形インフォテクノ

- ③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等  
該当ありません。

- ④ 持分法非適用の関連法人等  
該当ありません。

#### (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

すべての連結される子会社及び子法人等の決算日は連結決算日（3月末日）と一致しております。

#### (4) のれんの償却に関する事項

5年間の均等償却を行っております。

### 2. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び銀行業を営む一部の連結される子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、銀行業を営む一部の連結される子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

|    |        |     |        |
|----|--------|-----|--------|
| 建物 | 2年～50年 | その他 | 2年～20年 |
|----|--------|-----|--------|

その他の連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）により償却しております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

- ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結される子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,696百万円であります。

その他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、銀行業を営む一部の連結される子会社において、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、一部の連結される子会社及び子法人等において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

なお、当連結会計年度は、支給見込額が零であるため計上しておりません。

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した返還見込額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、銀行業を営む一部の連結される子会社において、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年又は11年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年又は11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理  
会計基準変更時差異（3,546百万円）（代行返上後）：15年による按分額を費用処理しております。

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 受取保証料（役務取引等収益）の計上基準

クレジットカード業を営む連結される子会社における受取保証料（役務取引等収益）については、当連結会計年度末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額（契約に基づく金額）を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む連結される子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債はありません。

(14) リース取引の処理方法

国内の連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む一部の連結される子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、銀行業を営む一部の連結される子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結される子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

その他の連結される子会社及び子法人等は、ヘッジ会計を適用しておりません。

(16) 消費税等の会計処理

当社並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 会計方針の変更

（「退職給付に関する会計基準」等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が281百万円減少し、退職給付に係る負債が764百万円減少し、利益剰余金が428百万円増加しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ11百万円減少しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

1. 関係会社の株式（及び出資金）総額（連結子会社及び連結子法人等の株式（及び出資金）を除く）  
114百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は713百万円、延滞債権額は44,149百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,435百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は49,298百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,300百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

|       |           |       |      |
|-------|-----------|-------|------|
| 現金預け金 | 7百万円      | その他資産 | 1百万円 |
| 有価証券  | 73,004百万円 |       |      |

担保資産に対応する債務

|    |          |     |           |
|----|----------|-----|-----------|
| 預金 | 2,264百万円 | 借入金 | 28,900百万円 |
|----|----------|-----|-----------|

上記のほか、為替決済、共同システム及び金融派生商品取引等の担保として、有価証券49,223百万円を差し入れております。

また、その他資産には敷金保証金645百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、265,193百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が265,193百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社きらやか銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,426百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額25,497百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,975百万円
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金300百万円が含まれております。
13. 社債は、劣後特約付社債5,800百万円であります。
14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は11,955百万円であります。
15. 当社の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 12百万円
16. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、備品の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 連結損益計算書に関する注記

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却454百万円及び株式等売却損33百万円を含んでおります。
2. 当連結会計年度において、当社グループが保有する以下の資産について使用目的を変更すること及び使用を中止又は中止を予定したこと等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

減損損失

（単位：百万円）

| 用 途     | 種 類   | 場 所   | 金 額 |
|---------|-------|-------|-----|
| 店 舗     | 土 地   | 宮 城 県 | 3   |
| 店 舗     | 建 物   | 宮 城 県 | 1   |
| 店 舗     | そ の 他 | 宮 城 県 | 4   |
| 遊 休 予 定 | 土 地   | 宮 城 県 | 1   |
| 遊 休     | 土 地   | 山 形 県 | 5   |
| 遊 休     | 建 物   | 山 形 県 | 2   |
| 遊 休     | そ の 他 | 山 形 県 | 3   |
| 合 計     |       |       | 23  |

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中止予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価書、地価公示法により公示された価格及び資産の減価償却計算に用いている税法規定に基づく残存価額等に基づき算定した金額であります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

|             | 当連結会計年度期首<br>株式数 | 当連結会計年度増加<br>株式数 | 当連結会計年度減少<br>株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 | 摘 要 |
|-------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|-----|
| 発 行 済 株 式   |                  |                  |                  |                 |     |
| 普 通 株 式     | 178,867          | －                | －                | 178,867         |     |
| B 種 優 先 株 式 | 130,000          | －                | －                | 130,000         |     |
| C 種 優 先 株 式 | 100,000          | －                | －                | 100,000         |     |
| D 種 優 先 株 式 | 50,000           | －                | －                | 50,000          |     |
| 合 計         | 458,867          | －                | －                | 458,867         |     |
| 自 己 株 式     |                  |                  |                  |                 |     |
| 普 通 株 式     | 3                | 2                | －                | 5               | 注   |
| 合 計         | 3                | 2                | －                | 5               |     |

注 単元未満株式の買取請求による増加 2千株

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

| (決 議)                | 株式の種類  | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|--------|----------|----------|----------------|----------------|
| 平成26年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式   | 357百万円   | 2.00円    | 平成26年<br>3月31日 | 平成26年<br>6月25日 |
|                      | B種優先株式 | 30百万円    | 0.23円    | 平成26年<br>3月31日 | 平成26年<br>6月25日 |
|                      | C種優先株式 | 151百万円   | 1.51円    | 平成26年<br>3月31日 | 平成26年<br>6月25日 |
|                      | D種優先株式 | 10百万円    | 0.20円    | 平成26年<br>3月31日 | 平成26年<br>6月25日 |
| 平成26年11月11日<br>取締役会  | 普通株式   | 447百万円   | 2.50円    | 平成26年<br>9月30日 | 平成26年<br>12月5日 |
|                      | B種優先株式 | 22百万円    | 0.17円    | 平成26年<br>9月30日 | 平成26年<br>12月5日 |
|                      | C種優先株式 | 147百万円   | 1.47円    | 平成26年<br>9月30日 | 平成26年<br>12月5日 |
|                      | D種優先株式 | 7百万円     | 0.15円    | 平成26年<br>9月30日 | 平成26年<br>12月5日 |
| 合 計                  |        | 1,173百万円 |          |                |                |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの  
平成27年6月24日開催の定時株主総会の議案として、配当に関する事項を次のとおり提案しております。

| 株式の種類  | 配当金の総額 | 配当の原資 | 1株当たり配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|--------|--------|-------|----------|----------------|----------------|
| 普通株式   | 447百万円 | 利益剰余金 | 2.50円    | 平成27年<br>3月31日 | 平成27年<br>6月25日 |
| B種優先株式 | 22百万円  | 利益剰余金 | 0.17円    | 平成27年<br>3月31日 | 平成27年<br>6月25日 |
| C種優先株式 | 147百万円 | 利益剰余金 | 1.47円    | 平成27年<br>3月31日 | 平成27年<br>6月25日 |
| D種優先株式 | 7百万円   | 利益剰余金 | 0.15円    | 平成27年<br>3月31日 | 平成27年<br>6月25日 |

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。主としてお客様から預金等を受け入れ、貸出金や有価証券等による資金運用を行っております。

また、金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に国内の法人・個人及び地方公共団体等に対する貸出金であり、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに晒されております。

社債は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主にヘッジを目的として、金利関連取引（金利スワップ取引）及び通貨関連取引（為替予約）を利用しております。これらのデリバティブ取引は、市場の変動により損失を被る市場リスク、取引先の契約不履行により損失を被る信用リスクを内包しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当社グループでは、信用リスク管理に関する諸規程・基準に従い、個別案件の与信審査、個別債務者の信用格付、貸出資産の自己査定、事業再生支援への取組み、問題債権の管理など、適切な信用リスクの管理を行っております。

与信ポートフォリオについては、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。

これらの信用リスク管理は、各営業店のほか与信管理部門により行われ、また、定期的にグループリスク管理委員会等に報告しております。さらに、信用リスク管理の状況については監査担当部門が監査

しております。

## ② 市場リスクの管理

当社グループでは、市場リスク管理に関する諸規程・基準に従い、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス、及び市場リスク管理部門であるミドルオフィスの3部門による相互牽制体制とし、市場リスクの評価、モニタリング及びコントロールを行い、適切な市場リスクの管理を行っております。

市場リスク管理部門は、計量可能な市場リスクについて市場リスク量を計測するとともに、市場リスク量を適切にコントロールするため、保有限度枠や損失限度枠等を設定し、遵守状況をモニタリングし、月次でグループリスク管理委員会等に報告しております。

また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行い、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、市場リスク量や損益に与える影響等を試算し、グループリスク管理委員会等において、市場リスク量が自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認しております。

当社グループにおいて、市場リスクの影響をうける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借入金」、「社債」、「デリバティブ取引」です。

当社グループでは、これら金融資産、金融負債についてVaR（観測期間は1年、保有期間は政策投資以外の上場株式、国債、地方債、社債、投資信託は2ヶ月、外国証券・預金・貸出金・政策投資株式・金利スワップ・その他金利感応性を有する資産・負債は6ヶ月、信頼区間は99%、分散・共分散法）を用いて市場リスク量として、把握・管理しております。

当社グループの市場リスク量は、連結子会社である株式会社きらやか銀行及び株式会社仙台銀行の市場リスク量を合算した値として管理しており、平成27年3月31日において、当該リスク量の大きさは11,852百万円になります。

なお、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測したVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを子銀行毎に実施しており、使用する計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

## ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、流動性リスク管理に関する諸規程・基準に従い、流動性リスク管理部門が、マーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等により、日々の適切かつ安定的な資金繰り管理を実施しております。

短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有することなど日々資金繰り管理や資金調達の状況を監視し、その監視状況をグループリスク管理委員会等に報告する体制としております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

|           | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価       | 差 額   |
|-----------|----------------|-----------|-------|
| (1) 現金預け金 | 159,638        | 159,638   | －     |
| (2) 有価証券  |                |           |       |
| 満期保有目的の債券 | 21,342         | 22,396    | 1,054 |
| その他有価証券   | 729,948        | 729,948   | －     |
| (3) 貸出金   | 1,600,381      |           |       |
| 貸倒引当金（※1） | △12,778        |           |       |
|           | 1,587,603      | 1,595,635 | 8,032 |
| 資産計       | 2,498,532      | 2,507,618 | 9,086 |
| (1) 預金    | 2,121,536      | 2,121,808 | 272   |
| (2) 譲渡性預金 | 237,199        | 237,153   | △45   |
| 負債計       | 2,358,735      | 2,358,962 | 226   |

（※1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2） 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

### （注1）金融商品の時価の算定方法

#### 資産

##### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格を時価としております。

自行保証付私募債は実質貸出金と同様とみなせるため、内部格付及び期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については、「（有価証券に関する注記）」に記載しております。

### (3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

| 区 分           | 連結貸借対照表計上額 |
|---------------|------------|
| 非上場株式（※１）（※２） | 1,449      |
| 合 計           | 1,449      |

(※１) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※２) 当連結会計年度において、非上場株式について２百万円減損処理を行っております。

有価証券に関する注記

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成27年3月31日現在）

|          |                              |
|----------|------------------------------|
|          | 当連結会計年度の損益に<br>含まれた評価差額（百万円） |
| 売買目的有価証券 | 0                            |

2. 満期保有目的の債券（平成27年3月31日現在）

|                          | 種 類   | 連結貸借対照表計上額<br>（百万円） | 時 価<br>（百万円） | 差 額<br>（百万円） |
|--------------------------|-------|---------------------|--------------|--------------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超え<br>るもの  | 国 債   | －                   | －            | －            |
|                          | 地 方 債 | －                   | －            | －            |
|                          | 社 債   | 2,189               | 2,193        | 4            |
|                          | そ の 他 | 10,653              | 11,793       | 1,140        |
|                          | 小 計   | 12,842              | 13,987       | 1,144        |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超え<br>ないもの | 国 債   | －                   | －            | －            |
|                          | 地 方 債 | －                   | －            | －            |
|                          | 社 債   | 500                 | 494          | △5           |
|                          | そ の 他 | 8,000               | 7,914        | △85          |
|                          | 小 計   | 8,500               | 8,409        | △90          |
| 合 計                      |       | 21,342              | 22,396       | 1,054        |

3. その他有価証券（平成27年3月31日現在）

|                            | 種 類   | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 取得原価<br>(百万円) | 差 額<br>(百万円) |
|----------------------------|-------|---------------------|---------------|--------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を<br>超えるもの  | 株 式   | 13,243              | 6,332         | 6,910        |
|                            | 債 券   | 572,936             | 566,779       | 6,157        |
|                            | 国 債   | 254,686             | 252,116       | 2,570        |
|                            | 地 方 債 | 80,298              | 79,518        | 780          |
|                            | 社 債   | 237,950             | 235,144       | 2,805        |
|                            | そ の 他 | 91,885              | 87,954        | 3,930        |
|                            | 小 計   | 678,064             | 661,066       | 16,998       |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を<br>超えないもの | 株 式   | 969                 | 1,187         | △217         |
|                            | 債 券   | 22,812              | 22,873        | △60          |
|                            | 国 債   | －                   | －             | －            |
|                            | 地 方 債 | 9,416               | 9,436         | △19          |
|                            | 社 債   | 13,395              | 13,437        | △41          |
|                            | そ の 他 | 28,100              | 29,126        | △1,025       |
|                            | 小 計   | 51,883              | 53,186        | △1,303       |
| 合 計                        |       | 729,948             | 714,253       | 15,694       |

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）  
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

|       | 売却額<br>(百万円) | 売却益の合計額<br>(百万円) | 売却損の合計額<br>(百万円) |
|-------|--------------|------------------|------------------|
| 株 式   | 2,404        | 628              | 33               |
| 債 券   | 127,517      | 1,535            | 52               |
| 国 債   | 31,369       | 236              | 50               |
| 地 方 債 | 21,067       | 325              | 0                |
| 社 債   | 75,080       | 973              | 1                |
| そ の 他 | 1,497        | 4                | 0                |
| 合 計   | 131,419      | 2,168            | 85               |

## 6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

|                 |                                                                  |
|-----------------|------------------------------------------------------------------|
| 破綻先・実質破綻先・破綻懸念先 | 時価が取得原価に比べ下落                                                     |
| 要注意先            | 時価が取得原価に比べ30%以上下落                                                |
| 正常先             | 時価が取得原価に比べ50%以上下落、または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等 |

破綻先：破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先：今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先：今後の管理に注意を要する発行会社

正常先：上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

## 金銭の信託に関する注記

該当事項はありません。

## 税効果会計に関する注記

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.59%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.02%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.25%となります。この税率変更により、繰延税金資産は228百万円減少し、繰延税金負債は317百万円減少し、その他有価証券評価差額金は500百万円増加し、法人税等調整額は394百万円増加し、退職給付に係る調整累計額が36百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は185百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額が控除限度額とされ、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産は459百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

**1 株当たり情報に関する注記**

|                       |         |
|-----------------------|---------|
| 1 株当たりの純資産額           | 314円22銭 |
| 1 株当たりの当期純利益金額        | 30円83銭  |
| 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 | 11円88銭  |

**重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

## 個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、子会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
有形固定資産は、定額法により償却しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
工具、器具及び備品            5年～15年
  - (2) 無形固定資産  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
3. 繰延資産の処理方法  
社債発行費            3年間の均等償却を行っております。  
創立費                5年間の均等償却を行っております。  
株式交付費            3年間の均等償却を行っております。
4. 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係わる控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

### 貸借対照表に関する注記

- |                   |          |
|-------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 6百万円     |
| 2. 関係会社に対する金銭債権   |          |
| 現金及び預金            | 9,179百万円 |
| 未収収益              | 0百万円     |
| 3. 関係会社に対する金銭債務   |          |
| その他               | 8百万円     |

### 損益計算書に関する注記

- |                     |          |
|---------------------|----------|
| 1. 関係会社との取引高        |          |
| (1) 営業取引による取引高      |          |
| 営業収益                |          |
| 手数料収入               | 364百万円   |
| 受取配当金               | 1,351百万円 |
| 販売費及び一般管理費          | 138百万円   |
| (2) 営業取引以外の取引による取引高 |          |
| 営業外収益               |          |
| 受取利息                | 1百万円     |
| 受取家賃                | 7百万円     |

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

|         | 当事業年度<br>期首株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度<br>末株式数 | 摘 要 |
|---------|----------------|----------------|----------------|---------------|-----|
| 自 己 株 式 |                |                |                |               |     |
| 普 通 株 式 | 3              | 2              | －              | 5             | 注   |
| 合 計     | 3              | 2              | －              | 5             |     |

(注) 単元未満株式の買取請求による増加 2千株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

|               |   |
|---------------|---|
| 繰延税金資産（流動）    |   |
| 未払金           | 0 |
| 未払費用          | 2 |
| 未払事業税         | 3 |
| 小計            | 6 |
| 繰延税金負債（流動）    | － |
| 繰延税金資産（流動）の純額 | 6 |
| 繰延税金資産（固定）    |   |
| 繰延消費税         | 0 |
| 小計            | 0 |
| 繰延税金負債（固定）    | － |
| 繰延税金資産（固定）の純額 | 0 |

2. 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.59%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.02%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.25%となります。この税率変更により、繰延税金資産は0百万円減少し、法人税等調整額は0百万円増加しております。

**関連当事者との取引に関する注記**

1. 親会社及び法人主要株主等  
 該当事項はありません。

2. 子会社

(単位：百万円)

| 種 類 | 会社等の名称         | 所在地    | 資本金    | 事業の<br>内 容 | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割 合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容                | 取引金額<br>(注2) | 科 目 | 期末残高 |
|-----|----------------|--------|--------|------------|-------------------------|---------------|----------------------|--------------|-----|------|
| 子会社 | 株式会社<br>きらやか銀行 | 山形県山形市 | 22,700 | 銀行業        | 所有 直接 100%              | 経営管理<br>役員の兼任 | 経営管理料<br>の受取<br>(注1) | 184          | －   | －    |
| 子会社 | 株式会社<br>仙台銀行   | 仙台市青葉区 | 22,485 | 銀行業        | 所有 直接 100%              | 経営管理<br>役員の兼任 | 経営管理料<br>の受取<br>(注1) | 180          | －   | －    |

(注) 1. 当社業務予算に基づき、経営活動に必要な諸経費を鑑みて算定しております。  
 2. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

3. 兄弟会社等  
 該当事項はありません。

4. 役員及び個人主要株主等  
 該当事項はありません。

**1 株当たり情報に関する注記**

- 1. 1株当たりの純資産額 194円95銭
- 2. 1株当たりの当期純利益金額 5円58銭
- 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 2円62銭

**重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。